

榎原商工会議所専門家連携協議会セミナーは、事業所の経営課題を解決するために榎原商工会議所専門家連携協議会に所属する専門家が有志で実施するセミナーです。

さあ、民泊ビジネスで稼ごう！

新しいビジネスを始めたい方
創業希望者
不動産オーナーへ

(初心者編)

2018年6月に施行された民泊新法。規制が厳しくて商売になりにくいと思われませんが、実は民泊ビジネスは、上手く活用すれば、多様な業者がプラスのスパイラルを生み出し、売上を増やすことができます。民泊で新たなビジネスチャンスをお見逃ししませんか？

日時 平成31年 **2月15日(金)** 18:30~20:30
会場 榎原商工会議所 4階 会議室
受講料 **無料** ※榎原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車でのご来場の方は隣接する市営駐車場等（自己負担）をご利用ください。
定員 30名
申込締切 平成31年2月8日(金)



メイン講師
民泊専門の行政書士 **山田 祐己**

ユウキ行政書士事務所 代表取締役。民泊(旅館業法、民泊新法)を専門とする。昨今、民泊の普及に伴い、民泊の許認可が急増し、多くの申請・支援実績を持つ。温かな性格であるとともに、親身になって相談に応じる姿勢は、相談者の悩みの解決だけでなく、身近で頼りになる相談相手として顧客から多くの支持を得ている。

セミナー内容

- 民泊とは？
- 民泊ビジネスの実態と可能性(インバウンド需要と地域連携)
- 民泊ビジネスの事例(成功事例とトラブル事例)
- 民泊ビジネスを始めるための諸手続きについて
- 民泊ビジネスの収益モデルと事前準備
- お役立ち情報(活用できる補助金、融資制度)

申込方法 下記の申込書に記入の上、FAXでお申し込みください。
※お申込みから受講当日までの流れをご確認ください。

お問合せ 榎原商工会議所 榎原市久米町652-2
TEL:0744-28-4400 FAX:0744-28-4430

サブ講師 中小企業診断士 下城園代

株式会社ティナ・コンサルティング 代表取締役。
中小企業・小規模企業の経営・IT支援&相談は1,000件以上。「独創性のあるビジネスモデルの提案」「見てわかる図表化」「オリジナル数式で経営分析」が好評。主に事業計画書の作成、実施、モニタリング支援を行っている。

■お申込みから受講当日までの流れ■

1. 下記の申込項目にご記入の上、榎原商工会議所までFAXにてお申し込み下さい。
2. 受講票は発行致しません。当所より連絡がない限り、当日会場までお越しください。
3. 当日、会場受付にてお名前をお知らせください。
※原則本申込書により、FAX送信で受講の確定(受講票は発行しません)としますが、定員を超えた場合は当所により、ご連絡いたします。
4. アンケートへのご協力をお願い
当日、受講者の皆様へ榎原商工会議所事業についてご記入依頼を致します。

受講申込書 FAX 0744-28-4430

| | | | | |
|---------------|---------------|------|---|--|
| 事業者名 | 事業内容 | | | |
| 所在地 | メールアドレス | @ | | |
| TEL | FAX | 従業員数 | 名 | |
| フリガナ 受講者名① | フリガナ 受講者名② | | | |

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析の為に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。

主催：榎原商工会議所専門家連携協議会 榎原商工会議所中小企業相談所
共催：ユウキ行政書士事務所 株式会社ティナ・コンサルティング